公　　示

九州運輸局長

平成２９年４月２１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年５月１日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第１号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１ ～１１９	久留米報國自動車有限会社 ほか１１８者	○公共的割引（精神障害者割引、運転免許証返納割引）の設定 ・精神障害者割引の適用に関しては、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳を受けている者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	久留米市　ほか	・全申請者に共通する営業区域が久留米市。 ・申請者に関して、法人タクシー事業者２９者、個人タクシー事業者９０者。

公　　示

九州運輸局長

平成２９年５月１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年５月１１日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第２号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１２０	豊前タクシー有限会社	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	京築交通圏	・申請営業区域では、既に他事業者が運転免許証返納割引を導入済み。

公　　示

九州運輸局長

平成２９年５月２３日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年６月２日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第３号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１２１	原田　清	○遠距離割引の廃止	福岡交通圏	

公　　示

九州運輸局長
平成２９年５月１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年５月１１日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第２号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１２０	豊前タクシー有限会社	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	京築交通圏	・申請営業区域では、既に他事業者が運転免許証返納割引を導入済み。

公　　示

九州運輸局長

平成２９年６月９日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年６月１９日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第４号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１２２	藤木　清康	遠距離割引の廃止	福岡交通圏	

公　　示

九州運輸局長

平成２９年６月２１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年７月３日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第５号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１２３	熊本第一交通株式会社	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	熊本交通圏	
２９－１２４	肥後第一交通株式会社	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	熊本交通圏 山鹿市	
２９－１２５ ～１３３	株式会社豊栄交通ほか８者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ○らーめんタクシー運賃廃止	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第５号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１３４ ～１５０	多々良タクシー有限会社ほか １６者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１５１	有限会社弥生タクシー	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　５割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公　　示

九州運輸局長
平成２９年６月９日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年６月１９日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第４号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１２２	藤木　清康	遠距離割引の廃止	福岡交通圏	

公　　示

九州運輸局長

平成２９年６月３０日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年７月１１日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第６号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１５２	株式会社木村タクシー	○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１５３ ～１５５	株式会社城南タクシーほか２者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　５割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１５６ ～６８９	天神タクシー株式会社ほか５３３者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	法人事業者３７者、個人事業者４９７者

公示番号　旅二公示第６号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－６９０ ～７００	協和タクシー株式会社ほか１０者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ○らーめんタクシー運賃の廃止	福岡交通圏	法人事業者１０者、個人事業者１者
２９－７０１	有限会社寿タクシー	○公共的割引（精神障害者割引）の設定 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－７０２ ～７０７	日新交通株式会社ほか５者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ○らーめんタクシー運賃の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車　通常時間帯（１１時～１６時）３０分までごとに　１，２５０円 繁忙時間帯（１６時～２１時）３０分までごとに　１，５００円	福岡交通圏	法人事業者５者
２９－７０８ ～７２９	有限会社つくしの交通２１者	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	法人事業者１者、個人事業者２１者

公示番号　旅二公示第６号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－７３０	有限会社ワーカーズコープタクシー福岡	○公共的割引（高齢者割引・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、６５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－７３１ ～７３３	企業組合三興タクシーほか２者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	法人事業者３者
２９－７３４	福博タクシー有限会社	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－７３５	株式会社西部交通	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ○らーめんタクシー運賃の廃止	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第６号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－７３６	双葉交通株式会社	○公共的割引（運転免許証返納割）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－７３７	有限会社周船寺タクシー	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－７３８ ～７３９	大稲自動車株式会社ほか１者	○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引	福岡交通圏	法人事業者２者
２９－７４０ ～７４３	福岡第一交通株式会社ほか３者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	法人事業者４者

公示番号　旅二公示第６号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－７４４ ～７４６	なのはな株式会社ほか２者	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ○らーめんタクシー運賃の廃止	福岡交通圏	法人事業者１者、個人事業者２者
２９－７４７ ～１２６９	大西　力ほか５２２者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	個人事業者５２３者
２９－１２７０ ～１３３３	常吉　公明ほか６３者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	個人事業者６４者
２９－１３３４ ～１３６７	石橋　泰明ほか３３者	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	個人事業者３４者

公示番号　旅二公示第６号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１３６８ ～１３８１	田中　敏男ほか１３者	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	個人事業者１４者
２９－１３８２ ～１３８３	芳野　朝一ほか１者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	個人事業者２者
２９－１３８４ ～１３８５	宮島　浩ほか１者	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	個人事業者２者
２９－１３８６ ～１３８７	三角　真也ほか１者	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	個人事業者２者

公示番号　旅二公示第６号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１３８８	木稲　富昭	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１３８９	梅嵜　崧	○公共的割引（精神障害者割引）の設定 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１３９０	松尾　泰司	○公共的割引（高齢者割引・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１３９１	黒岩　健三郎	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第６号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１３９２	小野尾　幸治	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ○らーめんタクシー運賃の廃止	福岡交通圏	
２９－１３９３ ～１４０８	平田　英喜ほか１５者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	個人事業者１６者
２９－１４０９ ～１４１２	堤　博文ほか３者	○公共的割引（高齢者割引・運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡高等圏	個人事業者４者
２９－１４１３	橘　太作	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ○らーめんタクシー運賃の廃止	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第６号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１４１４ ～１４１９	槌谷　隆盛ほか５者	○イベント定額運賃の設定（福岡交通圏運賃改定に伴うもの） ・アビスパ福岡応援タクシー ・博多の森競技場におけるアビスパ福岡のホームゲーム開催日及び同競技場内で開催される各種イベント又は各種競技開催日に適用 ・競技場～天神、ＪＲ博多駅、福岡空港、西鉄大橋駅の４つのコースを設定するもの ・運賃の算出基礎は距離制運賃 ・運賃額は競技場～天神２，２００円（公共的割引適用時１，９００円）、競技場～ＪＲ博多駅１，６００円（公共的割引適用時１，４００円）、競技場～福岡空港８００円（公共的割引適用時７００円）、競技場～西鉄大橋駅１，７００円（公共的割引適用時１，５００円） ・適用する公共的割引は、身体障害者割引、知的障害者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引	福岡交通圏	個人事業者６者
２９－１４２０	昭和タクシー合資会社	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	熊本交通圏	

公　　示

九州運輸局長

平成２９年６月２１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年７月３日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第５号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１２３	熊本第一交通株式会社	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	熊本交通圏	
２９－１２４	肥後第一交通株式会社	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	熊本交通圏 山鹿市	
２９－１２５ ～１３３	株式会社豊栄交通ほか８者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ○らーめんタクシー運賃廃止	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第５号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１３４ ～１５０	多々良タクシー有限会社ほか １６者	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１５１	有限会社弥生タクシー	○公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ○遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　５割引 ○深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公　　示

九州運輸局長

平成２９年６月９日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年６月１９日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第４号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１２２	藤木　清康	遠距離割引の廃止	福岡交通圏	

公　　示

九州運輸局長

平成２９年７月１１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年７月２１日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第７号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１４２１ ～１５７２	斉藤　隆夫ほか１５１者	◯公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１５７３ ～１６０２	大串　徳夫ほか２９者	◯公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６０３ ～１６０５	丸野　隆志ほか２者	◯公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第７号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１６０６	城園　雄二	◯公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ◯ら一めんタクシー運賃の廃止	福岡交通圏	
２９－１６０７	はかたタクシー株式会社	◯公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯公共的割引（高齢者割引）の廃止 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ◯ら一めんタクシー運賃の廃止	福岡交通圏	

公　　示

九州運輸局長

平成２９年７月１８日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年７月２８日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第８号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１６０８	田中　則路	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、６５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６０９	横井　啓二	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、６５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第８号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１６１０	髙山　浩二	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、６５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６１１	堤　嘉郎	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６１２	下田　義照	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第８号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１６１３	野口　英世	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６１４ ～１６１８	木下　末吉ほか４者	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	・個人事業者５者
２９－１６１９	火山　譲二	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第８号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１６２０	坂本　晃	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７０歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６２１ ～１６２３	国久　昇	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６２４	宮脇　義和	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第８号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１６２５	貞方　雄二	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６２６	小楠　義博	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している８５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６２７	村田　正行	◯公共的割引（高齢者割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第８号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１６２８ ～１６２９	佐村　義興ほか１者	◯公共的割引（高齢者割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	・個人事業者２者
２９－１６３０ ～１６３３	安川　敏弘ほか３者	◯公共的割引（運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	・個人事業者４者
２９－１６３４ ～１６３５	平野　弘昭ほか１者	◯公共的割引（精神障害者割引）の設定 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	・個人事業者２者
２９－１６３６	大石　隆	◯公共的割引（精神障害者割引）の設定 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６３７ ～１６４１	岩男　信司ほか４者	◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	・法人事業者１者、個人事業者４者
２９－１６４２	野見山　博	◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第８号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１６４３	小山　敬三	◯遠距離割引の廃止（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車の適用を廃止する ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６４４	井上　正輝	◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引	福岡交通圏	
２９－１６４５	南福岡自動車株式会社	◯公共的割引（運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６４６	松本　末廣	◯公共的割引（高齢者割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する		
２９－１６４７	大久保　篤	◯公共的割引（高齢者割引、運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・高齢者割引は、７５歳以上とし本人とわかる年齢の確認できる身分証明書等を所持する者で、当該身分証明書等を提示する者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する		

公示番号　旅二公示第８号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１６４８ ～１６９２	江副　敏誠ほか４４者	◯公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	北九州交通圏	・個人事業者４５者
２９－１６９３ ～１６９９	別府大分合同タクシー株式会社 ほか６者	◯公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	別府市ほか	・法人事業者７者 ・全申請者に共通する営業区域が別府市であり、一部の事業者では由布市及び国東市においても適用する。

公　　示

九州運輸局長

平成２９年７月１１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年７月２１日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第７号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１４２１ ～１５７２	斉藤　隆夫ほか１５１者	◯公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１５７３ ～１６０２	大串　徳夫ほか２９者	◯公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	
２９－１６０３ ～１６０５	丸野　隆志ほか２者	◯公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公示番号　旅二公示第７号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１６０６	城園　雄二	◯公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ◯ら一めんタクシー運賃の廃止	福岡交通圏	
２９－１６０７	はかたタクシー株式会社	◯公共的割引（運転免許証返納割・精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯公共的割引（高齢者割引）の廃止 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：９，０００円を超える部分につき　１割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する ◯ら一めんタクシー運賃の廃止	福岡交通圏	

公　　示

九州運輸局長

平成２９年８月１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年８月１１日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第９号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１７００	大音　隆昭	◯公共的割引（運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公　　示

九州運輸局長

平成２９年８月２１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年８月３１日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第１０号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１７０１	大平　徹朗	◯遠距離割引の廃止	福岡交通圏	

公　　示

九州運輸局長

平成２９年８月１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年８月１１日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第９号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１７００	大音　隆昭	◯公共的割引（運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している７０歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ◯遠距離割引の設定（福岡交通圏運賃改定による車種区分統合に伴うもの） ・普通車：５，０００円を超える部分につき　３割引 ◯深夜早朝割増適用時刻の変更 ・２３時を２２時に変更する	福岡交通圏	

公　　示

九州運輸局長

平成２９年９月１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年９月１２日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第１１号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１７０２ ～１７０４	窪田　明人ほか２者	◯遠距離割引の変更 ・普通車に係る遠距離割引について、「５，０００円を超える部分につき３割引」から「９，０００円を超える部分につき１割引」に変更するもの。	福岡交通圏	個人タクシー事業者３者

公　　示

九州運輸局長

平成２９年９月２１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年１０月３日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第１２号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１７０５	山中　靖	◯遠距離割引の廃止	福岡交通圏	
２９－１７０６ ～１７２３	別府大分合同タクシー株式会社 ほか１７社	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	大分市ほか	・法人タクシー事業者１８社 ・本割引を適用する主たる営業区域が大分市であり、事業者によって由布市（但し、旧狭間町に限る）又は中津市でも適用予定

公　　示

九州運輸局長

平成２９年９月１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年９月１２日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第１１号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１７０２ ～１７０４	窪田　明人ほか２者	◯遠距離割引の変更 ・普通車に係る遠距離割引について、「５，０００円を超える部分につき３割引」から「９，０００円を超える部分につき１割引」に変更するもの。	福岡交通圏	個人タクシー事業者３者

公　　示

九州運輸局長

平成２９年１０月１１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年１０月２３日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第１３号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１７２４ ～１７２７	柳川西鉄タクシー株式会社ほか ３社	◯公共的割引（運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引	柳川市ほか	・法人タクシー事業者４社による申請。 ・申請する公共的割引を適用する営業区域について全事業者に共通する営業区域が柳川市であり、ほかにみやま市、大牟田市でも設定する申請者も存在する。

公　　示

九州運輸局長

平成２９年１０月３１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年１１月１０日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第１４号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１７２８ ２９－１７２９	有限会社野津原タクシー ほか１者	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	大分市、由布市	・法人事業者２社

公　　示

九州運輸局長

平成２９年１０月１１日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成２９年１０月２３日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第１３号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１７２４ ～１７２７	柳川西鉄タクシー株式会社ほか ３社	◯公共的割引（運転免許証返納割引、精神障害者割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引	柳川市ほか	・法人タクシー事業者４社による申請。 ・申請する公共的割引を適用する営業区域について全事業者に共通する営業区域が柳川市であり、ほかにみやま市、大牟田市でも設定する申請者も存在する。

公　　示

九州運輸局長

平成２９年１２月２８日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成３０年１月９日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第１５号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１７３０ ２９－１８０１	甲斐　啓二ほか７１者	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	大分市ほか	・個人事業者７２者 ・営業区域に関して、大分市のみ３３者、大分市及び由布市（旧挾間町に限る）３９者

公　　示

九州運輸局長

平成３０年１月２２日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成３０年２月１日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第１６号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１８０２～ ２９－１８６４	永野　茂喜ほか６２者	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	別府市	・個人事業者６３者

公　　示

九州運輸局長

平成３０年２月２３日

道路運送法施行規則第５５条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第５６条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成３０年３月６日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
２．事案の件名及びその番号
３．意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号　旅二公示第１７号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
２９－１８６６	北川　妃呂代	○公共的割引（精神障害者割引、運転免許証返納割引）の設定 ・精神障害者に対する割引は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対して、１割引 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	長崎県松浦市鷹島町	
２９－１８６７	有限会社あいら交通	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引 ○営業的割引（回数割引）の変更 ・規定乗車回数に関して、１０回から１２回に変更するもの。	鹿児島空港交通圏	
２９－１８６８	緒方　浩文	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引の適用に関しては、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している６５歳以上の者で、運転経歴証明書を提示した者に対して、１割引	大分市	